

公 示 日：2025 年 8 月 6 日（水）

調達管理番号：25a00237

国 名：キルギス

担 当 部 署：社会基盤部運輸交通グループ第二チーム

調 達 件 名：キルギス国レーダーベクタリング／速度調整、飛行方式設計に関する航空管制官等の訓練プロジェクト詳細計画策定調査（航空管制）

適用される契約約款

・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- （１）担当業務：航空管制
- （２）格 付：３号
- （３）業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- （１）全体期間：2025 年 9 月下旬から 2025 年 12 月中旬
- （２）業務人月：1.27
- （３）業務日数：準備業務 現地業務 整理業務
6 日 20 日 6 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （１）簡易プロポーザル提出部数：１部
- （２）見 積 書 提 出 部 数：１部
- （３）提 出 期 限：2025 年 8 月 27 日（水）（12 時まで）
- （４）提 出 方 法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照く

ださい。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024 年 4 月（2024 年 10 月追記版））」の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 9 月 5 日(金)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	航空管制
対象国及び類似地域	キルギス及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

国土の90%以上が山岳地帯であるキルギスにとって、航空輸送は特に旅客輸送において重要な役割を担うことが期待されており、航空分野の発展がキルギスの経済発展に大きく資するものである。また、キルギスを含む中央アジア経由の航空ルートは、2022年2月来のウクライナ戦争の影響でロシア領空を通過することが出来ない現状において、代替ルートとして国際的にも注目されている。そのためにキルギスは、オープンスカイ政策をとり、中東、南西アジア、東南アジア諸国との空路開拓に積極的に取り組んでいる。上記状況下、将来の航空交通量増加に対応し、安全な機体誘導が可能な体制を構築することは、キルギスにとって喫緊の課題である。

他方で、空港の設備面や飛行機の発着時における安全確保等、多くの課題を抱えており、キルギス国内の空港で国際民間航空機関（International Civil Aviation Organization: ICAO）の基準を満たしているのは首都ビシュケクのマナス空港のみである（JICA 国別分析ペーパー、2020年3月）。また、マナス空港においても旧ソビエト連邦にて採用されていた航空管制官育成の方式が現在も維持されており、機材についても管制シミュレーターの導入がされていないため、航空交通量の増加に対応できる体制が構築されていない。

こうした状況を踏まえ、キルギス政府から日本政府に対して、航空管制官及び飛行方式設計者の能力向上に関する技術協力プロジェクトの要請が接した。

以上により、キルギスの主要空港で航空管制に従事する人材の能力強化を図ることで、将来の航空量増大に向けた同国領空の航空安全を確保・強化する必要性は高いことから、本事業を実施する意義は大きい。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2025 年 10 月上旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② キルギス航空管制公社 (Kyrgyz Aeronavigatsia : 以下「KAN」という。) や国家民間航空局 (State Civil Aviation Agency: 以下「SCAA」という。)、また他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) を作成する。その際、別途派遣される飛行方式設計分野及び評価分析分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整する。
- ③ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案 (英文)、PO (Plan of Operations) 案 (英文) を検討する。
- ④ 調査団内の打合せや対処方針会議等に参加するとともに、評価分析団員が取りまとめる議事録 (和文) の作成に協力する。

(2) 現地業務 (2025 年 10 月下旬～2025 年 11 月中旬)

- ① JICA キルギス事務所等を含めた打合せに参加する。
- ② キルギス側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ プロジェクトの背景・目的・内容を確認する (要請書や関連報告書等の内容を踏まえた上で、キルギス関係機関のニーズを確認する)。
- ④ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、マナス国際空港 (必要に応じてオシュ空港を含む) 及び KAN 及び SC AA における現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) KAN・SCAA に所属する人員の現状を把握する。
 - (a) 管制官世代別・男女別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験、雇用制度、人事異動制度、採用計画について情報収集する。

- イ) 航空管制官育成の現状を把握する。
 - (a) 各空港におけるレーティングの要件、基礎から専門技能までの教育・訓練制度、インストラクター育成制度、各訓練カリキュラムを把握し、課題を分析する。
 - (b) 全体の育成プロセスにおける男女間の格差等、ジェンダー課題を把握し、課題を分析する。
- ウ) KAN・SCAA の財務状況を把握、分析する。
 - (a) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組みについて情報収集する。
 - (b) 収入、支出の概要を把握し航空系収入の増大余地または支出の削減余地に基づいて、訓練・施設整備に係る分配可能性について確認する。
- エ) 航空管制業務の現状、運用状況を把握し、課題を分析する。特に、レーダーベクタリングの実施状況に基づいて今後の方向性と運用改善の見込みについて確認・分析する。
- オ) 航空管制分野における新技術への適応状況及び適応見込み、併せて管制官への習熟訓練計画について確認する。
- カ) 本プロジェクトに関連する他援助機関又は国際機関（世界銀行、ICAO 等）の活動動向、連携の可能性について確認する。
- ⑤ 担当分野の情報を、他分野の団員に共有する。また、評価分析分野の団員が実施する情報収集及び各面談の議事録の作成を支援する。
- ⑥ 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案の作成に協力する。
- ⑦ 関係者との協議で合意された内容について、担当分野に係る PDM（案）（英文）、PO（案）（英文）、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M）（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑨ 評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から担当分野に係る事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成を支援する。
- ⑩ 担当分野に係る調査結果を団内に共有し、JICA キルギス事務所等に報告する。

(2) 整理業務(2025 年 11 月下旬～2025 年 12 月中旬)

- ① 担当分野に係る収集資料及び作成資料の整理・分析を行う。また、評価分析団員による資料の取りまとめに協力する。
- ② 評価分析団員が作成するリスク管理チェックシート¹(案)の作成に必要な情報の取りまとめに協力する。
- ③ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、評価分析団員による全体取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、情報のとりまとめを行う際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書(和文 3 部)

2025 年 12 月 19 日(金)までに出する。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を添付し、電子データをもって提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「XI. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

¹ プロジェクト実施の際に想定されるリスクを把握し、それに係る対応策を抽出することで、具体的なリスク回避・リスク軽減のアクションにつなげることを目的としている。フォームは JICA から提供する。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 10 月 23 日～11 月 11 日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 総括補佐 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 航空管制 (本コンサルタント)

オ) 飛行方式設計 (JICA が別途契約するコンサルタント)

カ) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA キルギス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：あり

エ) 通訳傭上：あり

オ) 現地国内線航空券：あり

カ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 調査団員到着前の関係機関へのアレンジについては、本業務従事者によるアポイント取付けが必要となる場合があります。

キ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部運輸交通グループ第二チー

ムから配付しますので、imgtr@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・ キルギス共和国オシュ空港管制システムに係る情報収集・確認調査報告書
- ・ キルギス共和国 国際空港管制施設整備計画準備調査報告書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1 名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA キルギス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。

- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上